

第4回 刈谷市都市計画マスタープラン・緑の基本計画策定委員会 議事録

1 日 時

令和2年9月17日（木）午後3時00分～午後3時30分

2 場 所

社会教育センター401 研修室

3 出席した委員 15名

委員長：瀬口哲夫

委 員：岡田行永、永田憲正、高井智幸、成瀬友晃（代理：丁左近英正）、吉岡実、橋本實、齋藤保則、天野信之、野村貞行、三浦和美、加藤京子、三浦光世、齊藤保則（代理：菅沼克文）、小嶋幸則（代理：竹内誠）、稲垣政行

4 欠席した委員 2名

委員：磯部友彦、近藤真理

5 事務局

伊藤事業推進監、中村課長、小川課長補佐、林係長、関主事、新美主事

6 傍聴者

0名

7 公開・非公開の別

公開

8 議題

- (1) これまでの内容確認について
- (2) 前回からの引き続きの検討事項について
- (3) 緑化重点地区計画について
- (4) スケジュール（予定）について

■主な質疑

《議題（1）について》

意見無し。

《議題（2）について》

【委員】

資料 2-3 《緑の将来像図》において南東側の緑のみちが繋がってないが、何か連携できる道路はあるのか。

【事務局】

将来的に中手新池線が高棚北インターに向かって道が繋がる予定となっているので、緑のみちとして検討していきたい。

【委員】

市街化区域の緑被率の設定について、生産緑地は緑の基本計画の中で、どのように位置付けられているのか。

【事務局】

資料 2-1「具体的な施策の内容(原案)」-「まもる緑」-「4 農地の保全と活用」に記載されているように、特定生産緑地制度等において、引き続き守る農地と生産緑地から外れる農地などがあり、メリハリを付けながら緑地の保全を図っていききたい。

【委員】

資料 2-3「計画の目標」の「つくる緑」の目標数値を見ると、緑化を進めることになっている。緑化を進めるということは CO2 を減少させる効果があるので、CO2 の減少率等を計算し、計算した数値を記載してはどうか。

【事務局】

つくる緑の指標については、緑地の面積を用いた方が分かりやすいと考えている。CO2 を削減する要素としては、高木や低木、雑草等があり、副次的な効果もあるので、緑の基本計画の中で記載することも検討していききたい。また、環境基本計画との整合性もあるので、関係部署と検討しながら、整理していききたい。

【委員】

緑の基本計画の SDGs は都市計画マスタープランに対応させる予定か。

【事務局】

総合計画、都市計画マスタープランとの兼ね合いで、緑の基本計画内でどのように SDGs を示していくか悩んでいる。引き続き記載するかどうかも含めて検討していききたい。

【委員】

緑が無いと川が死んでしまうので、土地の緑だけでなく、河川の緑についても計画として考えることはできないのか。実際に猿渡川の最下流部でアシが伐採されており、このままでは川が死んでしまう可能性がある。

【事務局】

河川については、資料 2-3《緑の将来像図》にて境川、逢妻川、猿渡川を軸として示している。河川は様々なところに繋がっているので、河川の緑は必要なものとして認識をしておき、資料 2-1「具体的な施策の内容」の「まもる緑」では、河川の緑は非常に重要なものとして位置付けている。

また、水辺環境と生物多様性保全への効果が高いことから、具体的な施策の方針の「2 水辺環境と生物多様性保全への対応」内の 3 点の中で保全を図っていききたいという内容を計画で示している。

猿渡川のアシの件については、治水との兼ね合いもあるため、治水も踏まえながら保全も図っていききたい。今後は治水の管理者と話し合いができればと考えている。

【委員】

刈谷市として、河川の計画で位置付けた方がいいと思う。

《議題（3）について》

【委員】

5つの緑化重点地区が設定されているが、都市計画マスタープランや総合計画、立地適正化計画とはどのように関わっているのか教えてほしい。

【事務局】

現在の緑化重点地区は、都市計画マスタープランの拠点の位置と整合は取れており、生活拠点や

都市拠点を意識しながら、緑化重点地区を新たに設定している。ただ、関係性については記載がないため、今後検討していきたい。

《議題（４）について》

意見無し。

以 上